



国保中央病院だより 107

国保中央病院 ☎ 32-8800

食物アレルギーに対応した給食での「生活管理指導表」について

小児科部長 中農昌子

食物アレルギーは小学校入学時で約5%のお子さんにみられます。それらのお子さんの給食提供には、学校なら「①保護者から学校へ食物アレルギーであることを申告 ②学校から保護者へ書類が渡される ③主治医が書類に記載 ④書類を学校へ提出 ⑤書類の内容をもとに学校で対応を決定 ⑥給食開始」という段取りが必要であり、その際に提出する書類が生活管理指導表です。

◇ 文部科学省、厚生労働省はガイドラインなどの中で、すべての児童、乳幼児に給食を提供することを旨とし、生活管理指導表の提出に基づいた対応を学校保育現場に求めています。

◇ しかし、学校保育現場では人員不足や過重労働が問題になっており、そこへ給食などの食物アレルギー対応が重なります。なかには間違えて

食べさせると命にかかわる重症な子どもの対応もあるため、学校保育現場のストレスは大きく、給食提供に關しては本来に対応が必要な子どもへ意識を集中させる必要があります。

◇ 医師が記載する生活管理指導表の提出には「赤ちゃんの時発疹が出たけど、今は問題なく食べている」「血液検査や皮膚検査結果のみで判断して除去しているが、今まで食べたこともない」などの、実際は除去不要と考えられる申請を減らす目的があります。

◇ また、家庭で個別に行う必要最小限の除去と異なり、給食は安全性の確保が最優先されるため、全国的に完全除去か解除かの二者択一方式が推奨されています。

◇ すべての児童、乳幼児が安全に集団生活を送るために、適切な生活管理指導表の運用と安全最優先を考慮した各施設での対応、保護者の理解・協力が求められています。

◇ 当院小児科では生活管理指導表の記載、食物アレルギーの診断や現在の状況を確認するための血液検査、食物経口負荷試験を行っています。お子さんの食物アレルギーで心配なことがあれば当院までご相談ください。

Cooking



第2次健康たわらもと21
第2次田原本町食育推進計画

野菜を食べて健康に!

作り方

- 1 菊菜は4cmの長さに切る。玉ねぎは薄切り、にんじんは細切りにする。
- 2 ボウルにAを入れて混ぜ、1を加えて混ぜる。
- 3 フライパンにごま油を入れて熱し、2を入れて薄くのばして焼く。
- 4 両面に焼き色をつけながら焼き、食べやすい大きさに切り分ける。
- 5 Bを混ぜてたれをつくり、添える。

菊菜にはビタミンKが多く含まれています。ビタミンKには、けがや内出血を起こしたときに止血する働きがあるとともに、カルシウムが骨に沈着することを助ける働きがあり、不足すると骨に十分なカルシウムが取り込まれず、もろくなりやすくなります。

また、油といっしょに摂ることで吸収率がアップします。



菊菜のちぢみ

1人分エネルギー：192kcal

材料 (2人分)

- ▶ 菊菜…70g ▶ 玉ねぎ…1 / 4個 ▶ にんじん…40g
- ▶ A (小麦粉…大さじ4、片栗粉…大さじ2、鶏がらスープの素…小さじ1、水…60cc) ▶ ごま油…小さじ2
- ▶ B (しょうゆ…小さじ1、ポン酢…大さじ4、ごま油…小さじ1)

無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
消費生活相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後3時	町役場1階 1C相談室	商品やサービスに関する相談	担当＝消費生活専門相談員 相談方法＝面談・電話 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 32-2901 (内線174)
行政相談	2月20日(木) 午後1時～4時	町役場1階 1C相談室	国の行政全般についての不満、要望などの相談	担当＝行政相談委員 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係☎ 34-2087
人権相談	2月20日(木) 午後1時～4時	町役場1階 102会議室	人権問題にかかわる困りごと相談	担当＝人権擁護委員 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係☎ 34-2087
中中和法律相談センター (予約制)	3月4日(水) 午後1時～4時 (1人30分程度)	町役場1階 1C相談室	弁護士による法律相談	申込開始日時＝2月19日(水)午前9時30分～ ☎・予約 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035 / 午前9時30分～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く) ※中中和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター 総合事務室	自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談	担当＝社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター (生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 通常相談 (予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター 総合事務室	集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談	担当＝社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター (生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 特別相談 (予約制)	2月26日(水) 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター 総合事務室	集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談	担当＝臨床心理士 ☎・予約 2月19日(水)までに、青垣生涯学習センター (生涯教育課 / ☎ 32-6193) へ。
若者自立のための無料相談 (予約制)	2月27日(木) 午前10時～正午	町役場1階 1C相談室	さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談 (厚生労働省委託事業)	☎・予約 若者サポートステーションやまと ☎ 44-2055
生活自立相談 (予約制、空きがあれば当日可)	2月26日(水) 午後1時～4時	町役場2階 2C相談室	失業などで生活や経済的にお困りの人への相談・支援	☎・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター (☎ 0120-85-1225 / 午前9時～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く) ✉ cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談 (予約制、空きがあれば当日可)	2月27日(木) 午後1時～4時	町社会福祉協議会2階 相談室	家庭問題、財産など生活上の悩みの相談	担当＝民生児童委員ほか ☎ 町社会福祉協議会☎ 34-2118

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

